



Ooka

にぎわいあふれ 交流広がる
みどりとふれあいながら
快適に暮らせるまち

Hirano

Matsuyama

Karako

Nomoto

Takasaka

*Takasaka
kyuryo*



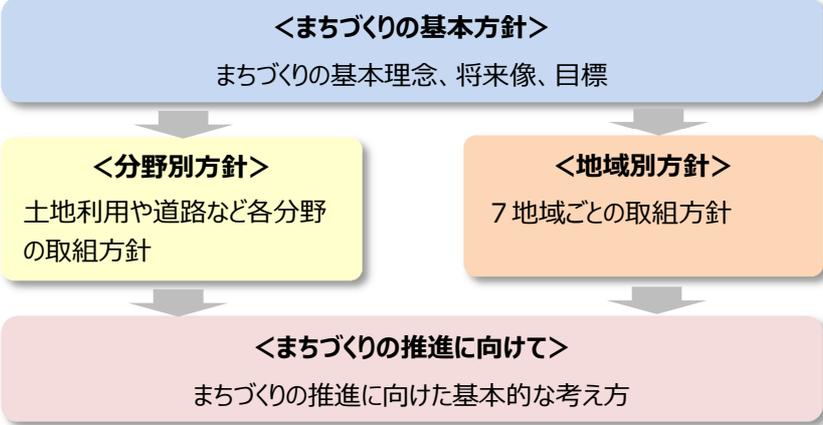
東松山市都市計画マスタープラン (概要版)

I 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に基づき、市が主体となって定める都市計画に関する基本的な方針です。

■ 計画の内容

【 計画期間 】
約 20 年



II まちづくりの基本方針

1. まちづくりの基本理念・将来像・目標

【 まちづくりの基本理念 】
価値ある資源をいかし 一歩先の暮らしやすさへ

【 まちの将来像 】
**にぎわいあふれ 交流広がる
みどりとふれあいながら快適に暮らせるまち**

目標 1	にぎわいのある市街地を維持するとともに、住み慣れた地域での暮らしを支えます。 主に関連する分野： 土地利用、公共交通、居住環境
目標 2	安心・安全・快適な暮らしを目指して都市基盤を整備・維持します。 主に関連する分野： 道路、公共交通、居住環境、防災
目標 3	産業を振興し、経済の活性化や働く場の確保につなげます。 主に関連する分野： 土地利用
目標 4	恵まれた自然環境を守り、憩いと交流の場として活用します。 主に関連する分野： 土地利用、自然環境
目標 5	東松山の特色を生かし、個性あるまちづくりを進めます。 主に関連する分野： 土地利用、景観

2. 将来目標人口

中間目標年次（平成 37 年（2025 年））： 87,000 人
目標年次（平成 47 年（2035 年））： 82,000 人

3. 将来都市構造

<核>

-  まちの核
-  まちの副次核

<拠点>

-  地域拠点
-  産業拠点
-  スポーツ・レクリエーション拠点
-  保健・医療・福祉拠点

<都市軸>

-  広域連携軸（一般道）
-  // （自動車専用道）
-  // （鉄道）
-  地域連携軸
-  河川軸

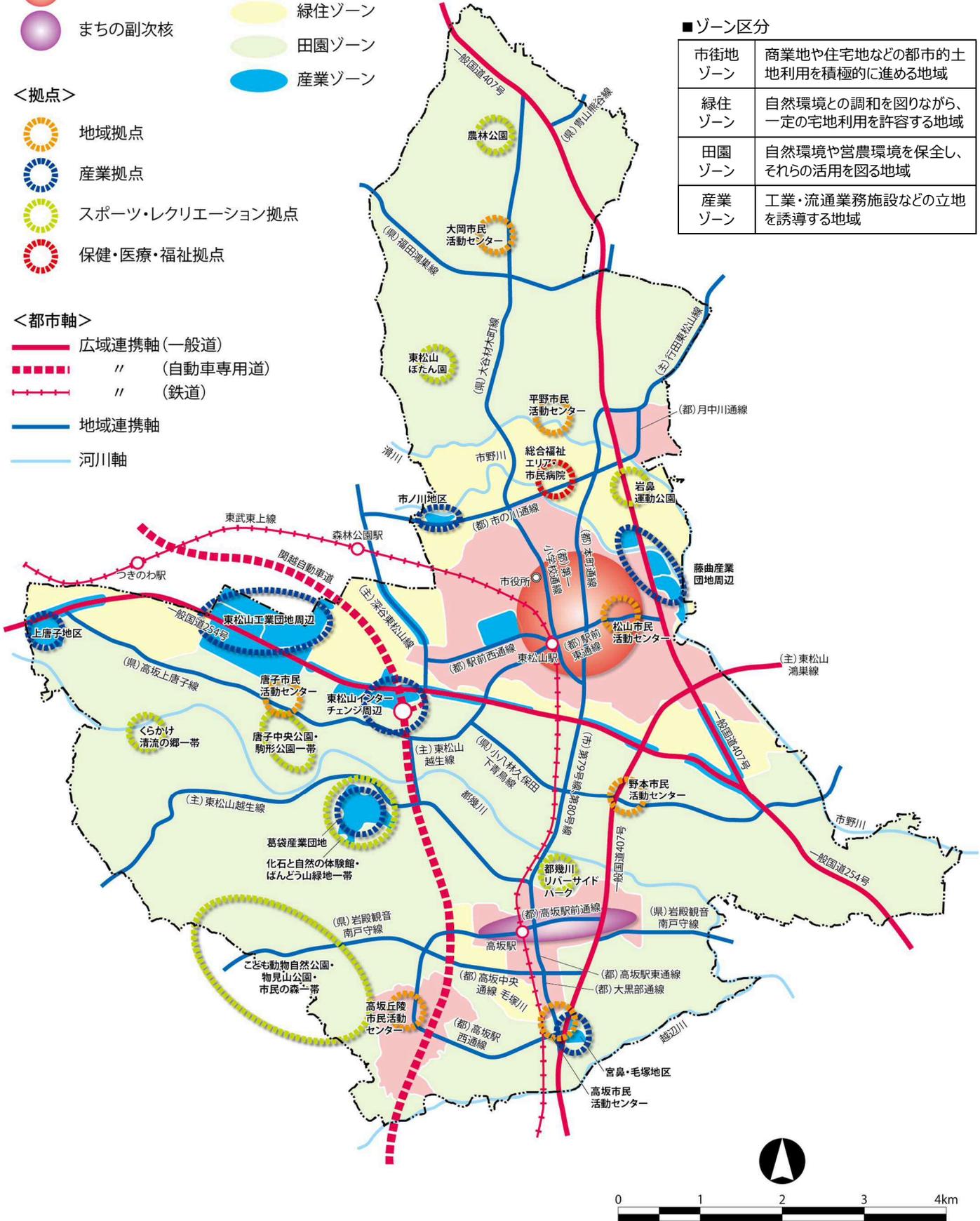
<ゾーン>

-  市街地ゾーン
-  緑住ゾーン
-  田園ゾーン
-  産業ゾーン

核	市全体の都市活動の中心エリア
拠点	特徴的な機能を有しているエリア
都市軸	幹線道路、鉄道、河川
ゾーン	土地利用の方向性を示す区分

■ゾーン区分

市街地ゾーン	商業地や住宅地などの都市的土地利用を積極的に進める地域
緑住ゾーン	自然環境との調和を図りながら、一定の宅地利用を許容する地域
田園ゾーン	自然環境や営農環境を保全し、それらの活用を図る地域
産業ゾーン	工業・流通業務施設などの立地を誘導する地域



III 分野別方針

1. 土地利用

人口減少など社会情勢の変化に対応した土地利用を進めていきます。中心市街地の更なる活性化、住宅市街地の人口密度の維持、産業振興などを図るため、将来都市構造の4つのゾーンに応じた適切な土地利用を進め、将来にわたり持続可能な都市を形成します。

2. 道路

これまで整備した道路を適切に維持管理するとともに、歩行者や自転車の通行空間の形成などを通じて、誰もが安心して利用できる道路環境を構築していきます。必要性の高い道路は引き続き整備を進めながら、既存の道路の維持管理や安全性の向上に取り組み、安全で利便性の高い道路ネットワークを形成します。

3. 公共交通

高齢化などに伴う公共交通の需要の高まりに対応していきます。公共交通の利便性の向上や利用の促進につながる取組を進め、誰もが利用しやすく持続性の高い公共交通ネットワークを形成します。

4. 自然環境

暮らしにやすらぎをもたらす自然は、これからも変わらず大切な存在です。恵まれた自然環境を引き続き守っていくとともに、観光やレクリエーションの場として活用し、みどりを身近で感じられるゆとりあるまちを形成します。

5. 居住環境

将来の人口減少を見据え、これからは新たな住宅地の造成から、既存の住宅地環境の維持・改善に重点的に取り組みます。これまで築いてきた良好な居住環境を維持しながら、時代の変化や地域のニーズを踏まえた環境改善に取り組み、居住の場として選ばれるまちを形成します。

6. 防災

災害の予防や発災時の被害の最小化を図るため、火災や水害などに強いまちづくりを進めていきます。災害に強いまちづくりと市民の防災意識の醸成を平常時から進めることで、これからも安心して住み続けられるまちを形成します。

7. 景観

良好な景観は、生活にゆとりや落ち着きをもたらすほか、観光面での魅力向上にもつながります。地形的・歴史的に特色がある景観を大切に守りながら、花いっぱい運動など本市の個性を生かした取組を推進し、見た目にも質が高いまちを形成します。

IV 地域別方針

1. 松山地域の主な取組

【地域の将来像】

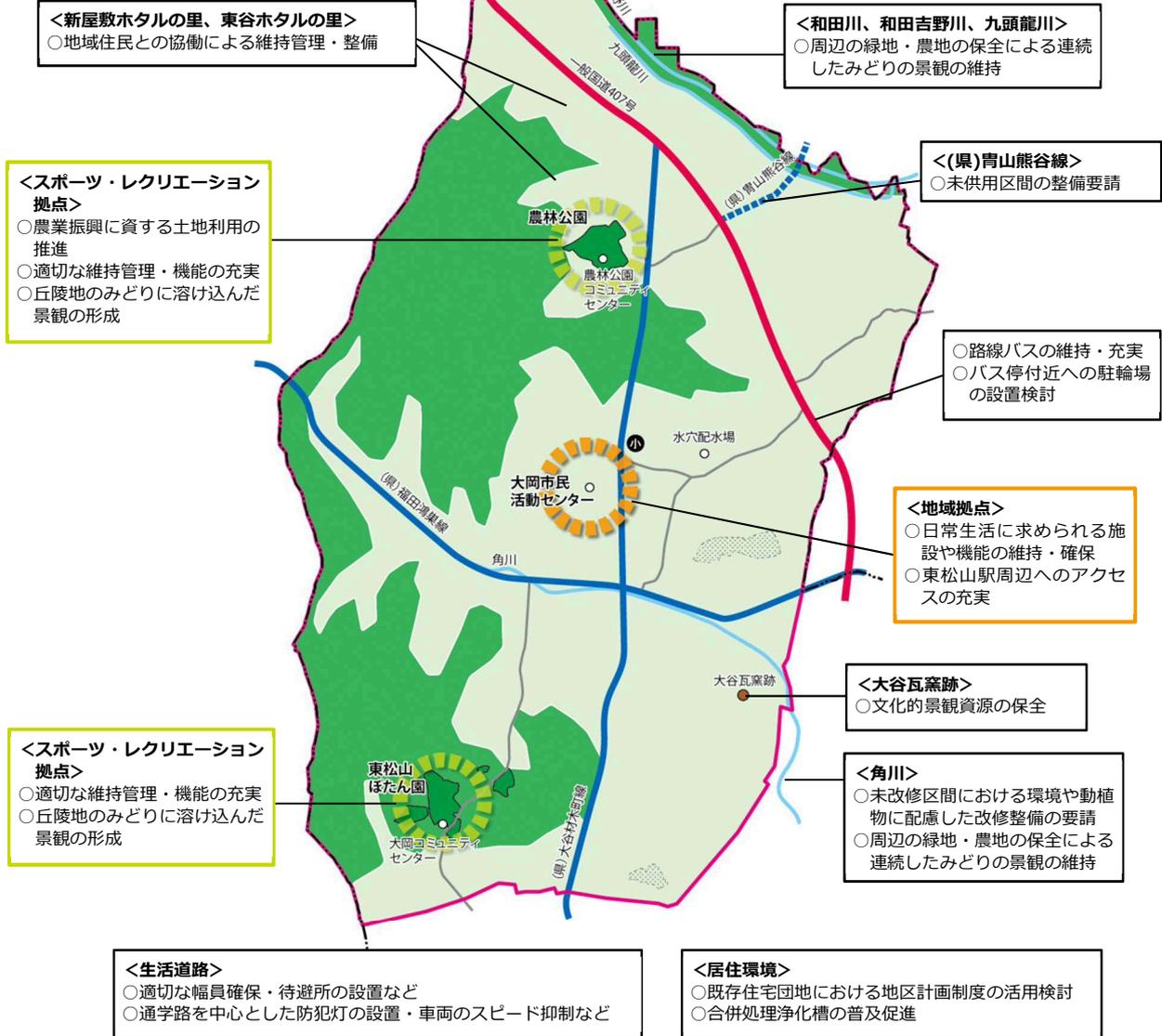
市の玄関口にふさわしい 活気とにぎわいにあふれるまち



2. 大岡地域の主な取組

【地域の将来像】

四季を感じて楽しめる 人と自然が調和するまち



3. 唐子地域の主な取組

【地域の将来像】

自然と産業が調和する中で 豊かな心が育まれるまち



<生活道路>

- 適切な幅員確保・待避所の設置など
- 通学路を中心とした防犯灯の設置・車両のスピード抑制など

<居住環境>

- 既存住宅団地における地区計画制度の活用検討
- 合併処理浄化槽の普及促進

<産業拠点>

- 地区計画制度を活用した周辺環境との調和に配慮した産業の立地誘導
- 東松山工業団地における防火地域・準防火地域の指定推進

<産業拠点>

- 周辺環境との調和や水害などの影響を考慮した産業の立地誘導

<浄空院及び周辺>

- 文化的景観資源や周辺のみどりの保全

<地域拠点>

- 日常生活に求められる施設や機能の維持・確保
- 東松山駅周辺へのアクセスの充実

<青鳥城跡及び周辺>

- 文化的景観資源や周辺のみどりの保全

<産業拠点>

- 地区計画制度を活用した周辺環境との調和に配慮した産業の立地誘導

<上唐子ホルタルの里>

- 地域住民との協働による維持管理・整備

<スポーツ・レクリエーション拠点>

- 適切な維持管理
- 河川に溶け込んだ景観の形成

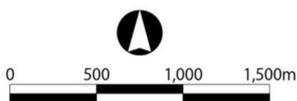
<スポーツ・レクリエーション拠点>

- 適切な維持管理・施設の有効活用
- 周辺の住宅や農地と調和した景観の形成

<スポーツ・レクリエーション拠点>

- ウォーキングや自然観察などが楽しめる環境づくりを推進
- 丘陵地のみどりに溶け込んだ景観の形成

広域連携による処理体制へ移行



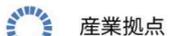
地域拠点

<緑住ゾーン>

<土地区画整理事業>

<広域連携道路>

● 主な公園・緑地



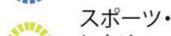
産業拠点

<田園ゾーン>

完了

— 自動車専用道路

— 河川



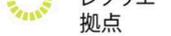
スポーツ・レクリエーション拠点

● 集落地・農地

● 既存住宅団地

— 一般道・整備済

● 文化・歴史的景観資源



緑地

<産業ゾーン>

— 整備済

<地域連携道路>

○ 主な公共施設



産業ゾーン

— 暫定供用、未供用

<市街地形成道路>

— 暫定供用、未供用

● 小学校・中学校



主な市道等

— 行政界

— 地域界

— 市街化区域

— 市街化区域

4. 高坂地域の主な取組

【地域の将来像】

伝統と計画的なまちづくりが調和する にぎわいのまち



- <生活道路>**
- 適切な幅員確保・待避所の設置など
 - 通学路を中心とした防犯灯の設置・車両のスピード抑制など
- <居住環境>**
- 土地区画整理事業による基盤整備から年月が経過した住宅地 →施設の老朽化への対応、地区計画制度の活用
 - 既存住宅団地における地区計画制度の活用検討
 - 市街地ゾーン以外における合併処理浄化槽の普及促進

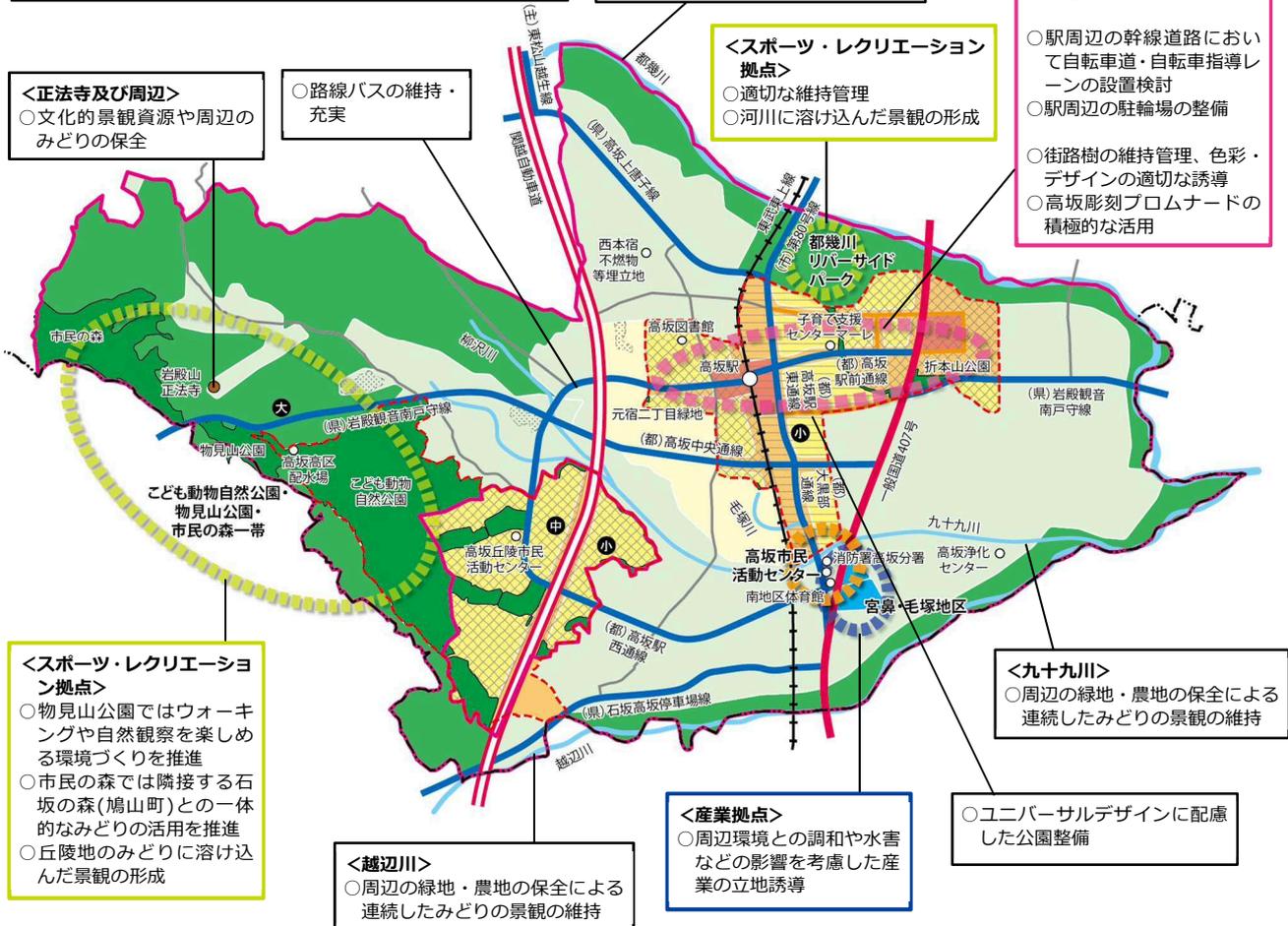
- <都幾川>**
- 未改修区間における環境や動植物に配慮した改修整備の要請
 - 周辺の緑地・農地の保全による連続したみどりの景観の維持

- <まちの副次核>**
- 駅周辺に日常生活に必要な施設を維持・誘導
 - 駅周辺の幹線道路において自転車道・自転車指導レーンの設置検討
 - 駅周辺の駐車場の整備
 - 街路樹の維持管理、色彩・デザインの適切な誘導
 - 高坂彫刻プロムナードの積極的な活用

- <正法寺及び周辺>**
- 文化的景観資源や周辺のみどりの保全

- 路線バスの維持・充実

- <スポーツ・レクリエーション拠点>**
- 適切な維持管理
 - 河川に溶け込んだ景観の形成



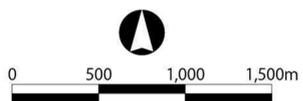
- <スポーツ・レクリエーション拠点>**
- 物見山公園ではウォーキングや自然観察を楽しめる環境づくりを推進
 - 市民の森では隣接する石坂の森(鳩山町)との一体的なみどりの活用を推進
 - 丘陵地のみどりに溶け込んだ景観の形成

- <越辺川>**
- 周辺の緑地・農地の保全による連続したみどりの景観の維持

- <産業拠点>**
- 周辺環境との調和や水害などの影響を考慮した産業の立地誘導

- <九十九川>**
- 周辺の緑地・農地の保全による連続したみどりの景観の維持

- ユニバーサルデザインに配慮した公園整備

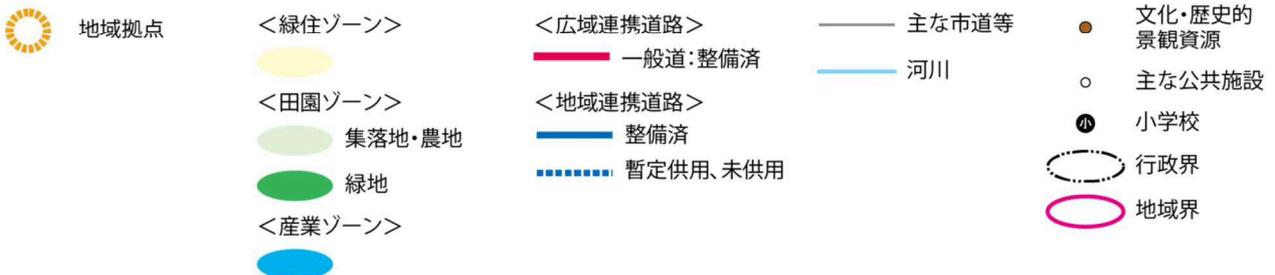
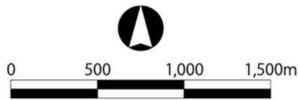
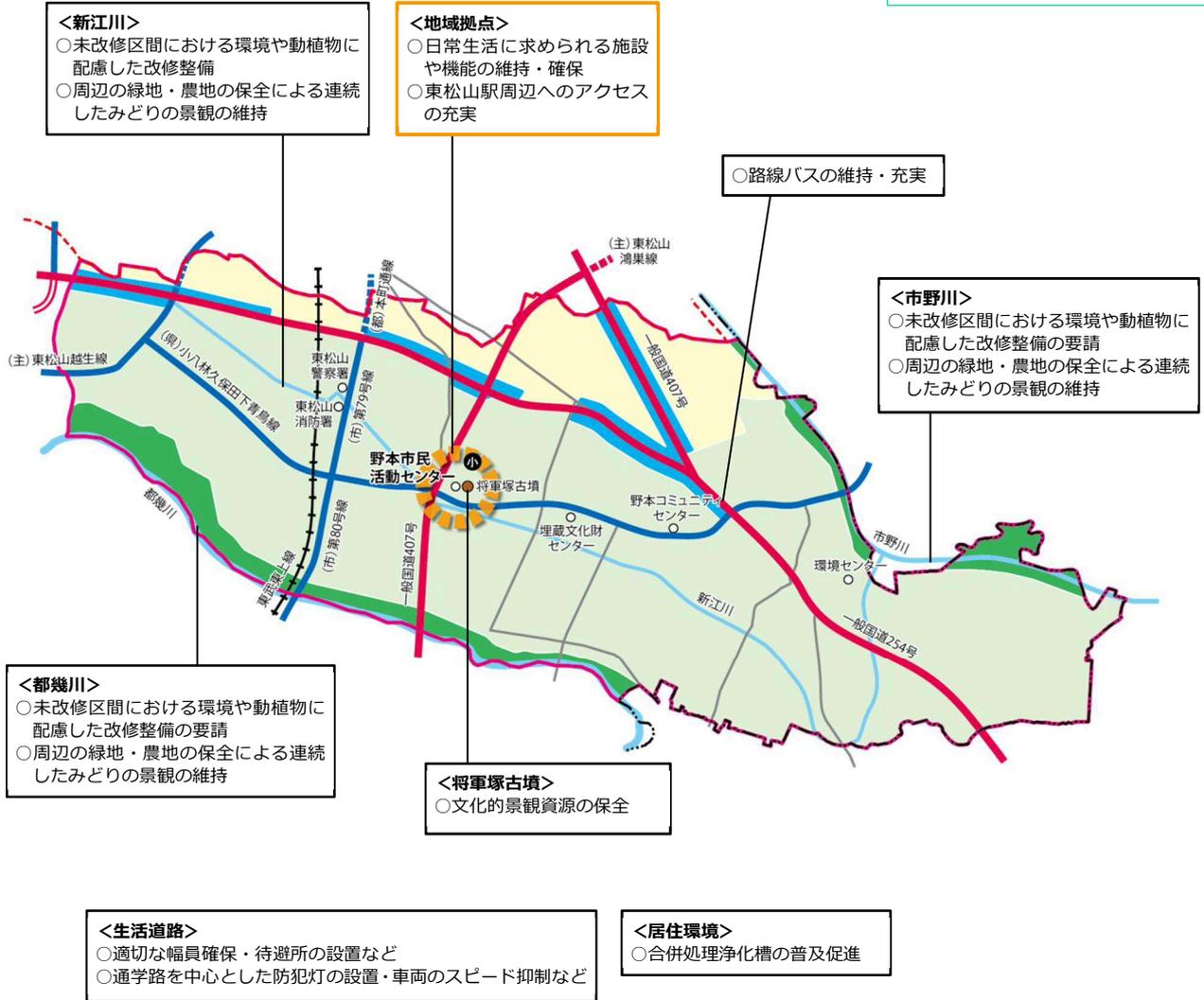


- | | | | | |
|---|--|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ まちの副次核 ○ 地域拠点 ○ 産業拠点 ○ スポーツ・レクリエーション拠点 | <p><市街地ゾーン></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 商業・業務地 ○ 一般住宅地 ○ 専用住宅地 <p><緑住ゾーン></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 集落地・農地 ○ 緑地 | <p><産業ゾーン></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 完了 ○ 事業中 ○ 既存住宅団地 <p><土地区画整理事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 完了 ○ 事業中 ○ 既存住宅団地 | <p><広域連携道路></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車専用道路 ○ 一般道:整備済 <p><地域連携道路></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 整備済 <p><市街地形成道路></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 整備済 <p>○ 主な市道等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 河川 ○ 主な公園・緑地 ○ 文化・歴史的景観資源 ○ 主な公共施設 ○ 小学校・中学校・大学 ○ 行政界 ○ 地域界 ○ 市街化区域 |
|---|--|--|---|--|

5. 野本地域の主な取組

【地域の将来像】

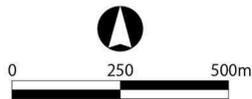
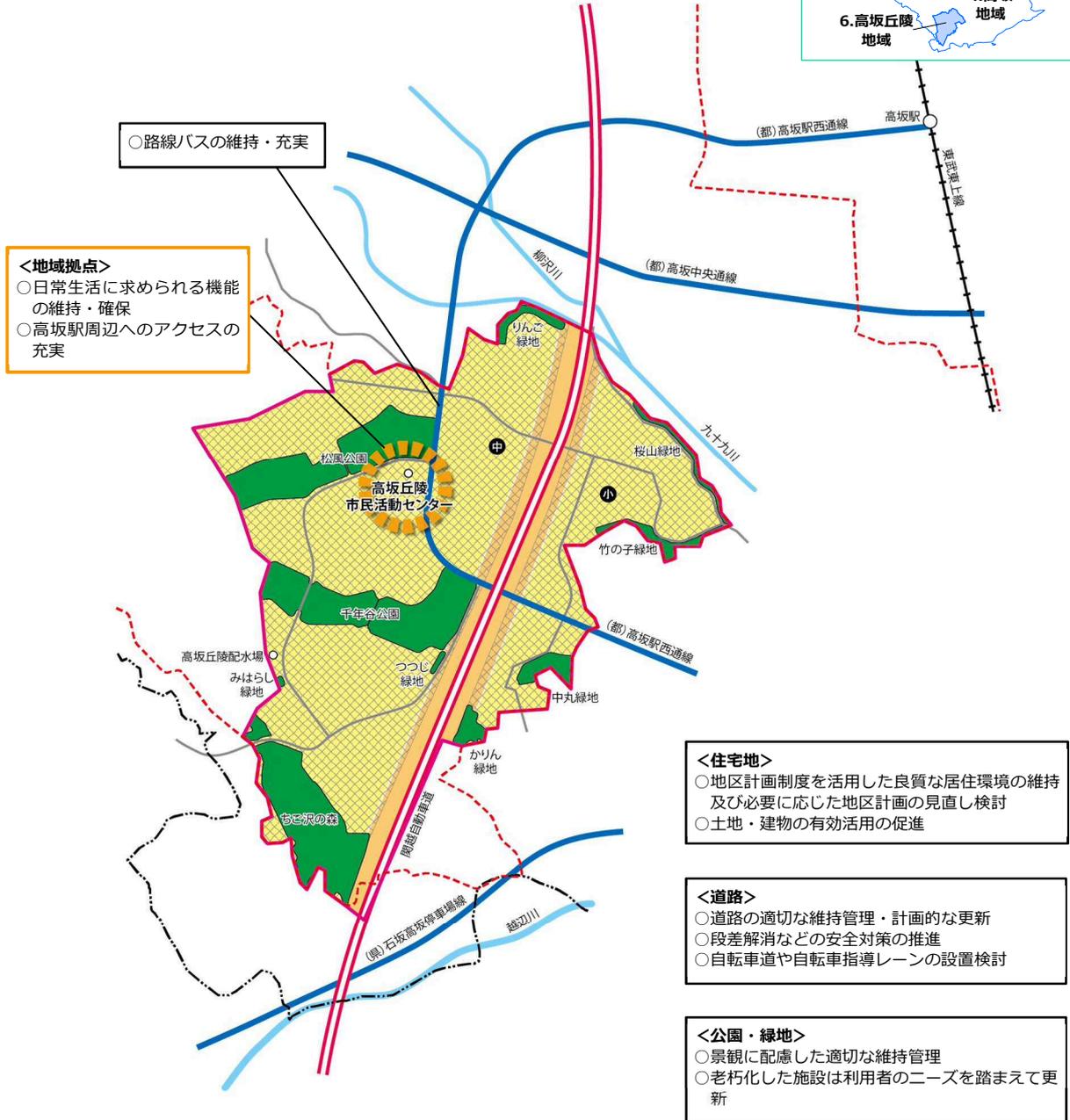
美しい田園景観にいだかれた 農業と歴史のまち



6. 高坂丘陵地域の主な取組

【地域の将来像】

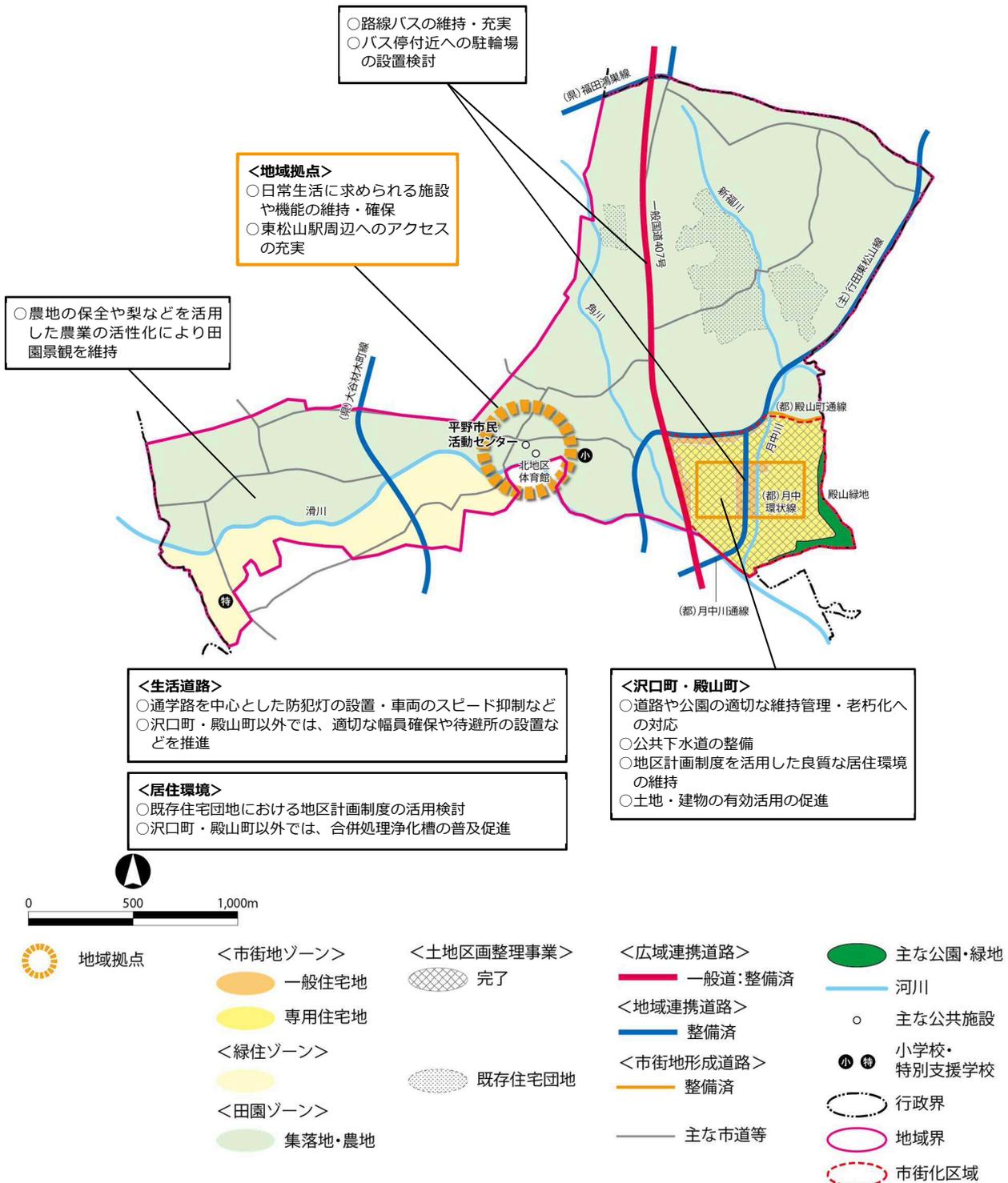
豊かな自然と良好な住環境の中で 人々の交流が育まれるまち



7. 平野地域の主な取組

【 地域の将来像 】

梨の里と良好な住環境が調和する みどり豊かなまち



・ V まちづくりの推進に向けて

1. 基本的な考え方

① 連携と協働によるまちづくり

市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たしながら、連携と協働によるまちづくりを推進していきます。

【市民の役割】

まちづくりに関する知識を深め、お住いの地域のまちづくりの取組へ主体的に参画する。

【事業者の役割】

市や地域のまちづくりの方針を理解し、市民や行政が進めるまちづくりに積極的に協力する。

【市の役割】

本計画に掲げる事業を着実に推進するとともに、市民や事業者がまちづくりへ参画しやすい環境を整える。



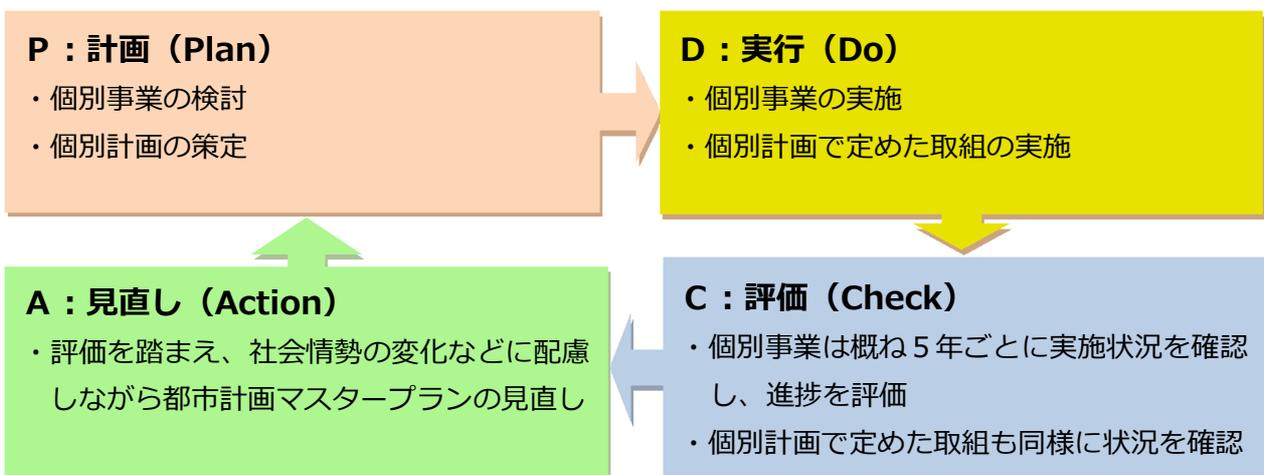
② 立地適正化計画と連携したまちづくり

都市計画マスタープランと立地適正化計画(*)を一体的に進めることで、便利でにぎわいのある中心市街地の形成、住宅地の人口密度の維持、持続性の高い公共交通ネットワークの形成などを図り、人口減少時代においても「選ばれる」まちを目指していきます。

(*立地適正化計画…暮らしに必要な各種施設や居住の維持・誘導の方針を定めた計画)

2. 計画の進行管理

P (計画)・D (実行)・C (評価)・A (見直し) サイクルに基づき、計画の進行を継続的に管理していきます。



【発行】東松山市 【発行日】平成31年4月
【問合せ】東松山市都市整備部都市計画課 電話番号：0493-23-2221
〒355-8601 埼玉県東松山市松葉町1丁目1番58号